

平成 30 年度事業報告書

社会福祉法人 砂町友愛園
養護部

はじめに

今年度も引き続き、子どもたちにとって最善の利益に繋がるよう、職員個々のスキルアップを目指して外部研修や施設内研修を積極的に受講しました。特に今年度は処遇改善に係るそれぞれの領域や専門分野についての研修受講を中心に進めました。今後も多様な研修を積極的に受講していく中で職員個々の力量を高め、生活をする子どもたちへの更なる高度な支援や援助に繋げて行きたいと思っております。

今年度の施設整備関係では、本園や各グループホームで使用している生活備品等の新規購入や修理交換等を中心に行いました。特に今後は、子どもたちが日々生活をする生活居住空間の改善検討や、職員の業務上の更なる安全や軽減を目指した取り組みを進めて行く必要があるため、今後の児童養護施設に求められる施設機能や運営体制のあり方も的確に検証しつつ、施設整備を計画的に進めて行きたいと思っております。

今年度は4名の中学三年生と1名の高校三年生が進路選択となり、それぞれの子どもが将来の夢や希望を叶える為に受験勉強に取り組み、見事に全員が希望の学校進学を果せました。また、家庭や児童相談所等の各関係機関との連携を深めていく中、多くの子どもが家庭復帰することに繋がられました。

今年度も当施設で生活をする子どもたちの為に、ご理解ある協力関係団体様から卒業後の生活支援や奨学金の助成をして頂きましたこと、心より感謝申し上げます。また、今年度も当施設で生活をする子どもたちの生活向上の為に、沢山の団体様や個人の皆様よりご支援ご協力を賜りましたこと、併せて心より感謝申し上げます。

1 サービス評価基準

今年度も利用者アンケートと職員の自己評価等を実施し、サービスと組織マネジメントについての第三者評価を受審した。第三者サービス評価機関より示された評価結果は職員会議等で検証、更なるサービスの質の向上に向けて話し合いを実施した。また、第三者サービス評価での利用者アンケートの集計結果について、東京都の児童養護施設全体の集計結果と比較し、利用者に対しての説明を行った。第三者サービス評価機関より示された施設の特に良いと思う点について、児童研究や外部支援団体の活用、基本的な生活習慣や生活技術の習得に繋げる支援、これらについては今後も施設の強みとして取り組んでいきたい。一方、更なる改善が望まれる点として上げられた、実習生対応や OJT 体制、子ども対応については、採用に結び付く実習生対応、職員間で意見や情報を共有しながら現場で教える体制の整備、子どもが納得する丁寧な説明等、職員一人一人がより質の高いサービスを提供できるよう努めていきたい。

2 苦情解決のシステム

施設では、苦情申し出窓口を設置し、子どもおよび保護者、その他関係者からの意見や要望に対応する体制を整えている。今年度も、入所児童や保護者等からのサービス向上に関する申し出の受け付け、解決の為の話など迅速かつ適切に対応し、苦情解決システムを機能させることを施設の責務としてきた。本園と各グループホームには、それぞれ意見箱を設置している。また、ユニット会議や日常会話からも希望や意見を確認しながら子どもの意見表明の場を設け、施設全体でサービスの向上化を図った。第三者委員については、4月、5月、12月の施設行事に来園していただき、子どもと交流する機会を設けた。4月と5月には苦情解決委員会も開催し、子どもの生活の様子を把握してもらおうと同時に第三者の公平な意見を伺う事ができた。次年度も、子どもから寄せられる苦情や日常的に集められる意見、要望などを職員一人ひとりがよく理解し、適切に対応し施設全体でサービスの向上につなげていきたい。

3 理事と監事

理事長 (～平成30年5月25日) 磯野克己 (平成30年5月26日～) 原嶋曜子
 理事 庵原正人 河上準一 野間修 古橋明子 三木昭
 (～平成30年5月25日) 原嶋曜子 (平成30年5月26日～) 磯野克己
 監事 木庭みち子 篠原丈俊

4 職員配置

(1) 職員在籍状況

平成30年4月～平成31年3月

		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	計
常勤	指導員・保育士	23	22	22	22	22	22	22	22	22	23	22	21	265
	事務員	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	24
	調理員	2	2	2	2	2	2	2	2	2	1	1	1	21
	計	27	26	26	26	26	26	26	26	26	26	25	24	310
非常勤	施設長	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	12
	指導員・保育士	5	5	6	6	6	5	4	4	4	4	3	3	55
	栄養士/調理員	5	5	5	5	5	5	5	5	5	5	5	5	60
	G H 補助職員	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3	36
	心理士	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	12
	嘱託医	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	12
	雑務	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	12
計	17	17	18	18	18	17	16	16	16	16	15	15	199	
合計	44	43	44	44	44	43	42	42	42	42	40	39	509	

(2) 職員の異動

* 入職職員

入職日	職名
平成30年4月1日	指導員
平成30年4月1日	調理員
平成30年6月1日	指導員

* 退職職員

退職日	職名
平成30年4月30日	保育士
平成30年8月31日	指導員
平成30年9月30日	グループホーム補助
平成31年1月31日	保育士
平成31年1月31日	指導員
平成31年2月28日	保育士
平成31年3月31日	保育士

(3) 職員の表彰

東京都社会福祉協議会 児童部会 永年勤続10年表彰・・・ 処遇職員3名、事務職員1名

5 会 議

理 事 会	予定通り行われた。
職 員 会 議	概ね毎週火曜日の子どもが登校している日に、施設長連絡、事務連絡、予定報告 援助会議、ケース会議等について話し合われた。
援 助 会 議	職員会議の中で、児童研究、児童に関わる検討事項、事業計画、事業報告等につ いての内容を中心に話し合われた。
ケ ー ス 会 議	必要に応じて職員会議の中で実施した。直近の入所児童のほか、援助課題を持つ ケースや退所予定児童について話し合われた。
リ ー ダ ー 職 員 会 議	職員会議後、必要に応じて実施した。職員会議の効率化や、職員業務を効率よく 進めていく為、施設運営や援助全般にわたる見直しや検討事項、課題等について 話し合われた。
会 計 関 係 会 議	職員会議の中で、各種補助金等の使途について話し合われた。
献 立 会 議	概ね隔月で実施した。給食会議の内容報告及び、調理献立全般や衛生面等につい て話し合われた。
調 理 会 議	隔月に調理業務や献立全般、衛生面等について話し合われた。
心 理 会 議	子どもの心理指導計画に関する意見交換を実施した。
グ ル ー プ ホ ー ム 会 議	職員会議後、必要に応じて実施した。グループホームを運営する上での運営全般 や援助等について意見交換や話し合いが行われた。
グ ル ー プ ホ ー ム 補 助 職 員 会 議	補助職員の意見を広く取り入れることが出来た。
連 絡 会	毎日 13 時から本園勤務職員で実施した。予定報告、子どもの様子、その他伝達 事項について確認や話し合いが行われた。また、内容は本園、グループホーム共 に業務日誌へ記録し、情報を共有した。
サ ー ビ ス 評 価 委 員 会 議	施設サービスの現状についての話し合いが行われた。
第 三 者 委 員 会 議	年度の区切りで第三者委員、苦情担当職員での話し合いを持った。

6 研 修

施設内研修は、各職員の職務上必要な専門知識や技術習得のため、経験年数に応じた研修プログラムで構成された。外部研修には例年通り当施設にとって重要度が高いと思われるものを中心に参加した。また外部研修で得た知識を、施設内でフィードバックし、広く周知できる機会を設けた。次年度も、施設内研修と外部研修のバランスを考えながら職員個々の援助技術の向上につながるような研修体制を心がけたい。

実施日	主 催	テ ー マ ・ 内 容	参加者
5/16～5/17	東社協、福祉人材センター	全社協キャリアパス対応生涯研修課程(初任者)	処遇職員
6/11	三多摩児童養護施設協議会	第6ブロック学習会	処遇職員
6/18	東社協 児童部会 従事者会	新任職員学習会	調理員
6/21	さくら支部、立川児童相談所	養育家庭と児童養護施設及び乳児院並びに児童相談所との交流会	処遇職員
6/22	東京都社会福祉協議会	社会福祉養成校等と児童養護施設・自立援助ホームとの懇談会	副施設長
6/25	東京都誠明学園	施設内性非行の防止	処遇職員
6/25～6/26	東社協 児童部会	中堅前期職員宿泊研修	心理士
6/27	子どもの虐待防止センター	第47回子どもの虐待防止セミナー	処遇職員
6/28	東社協 児童部会	グループホーム制度委員会	処遇職員
6/29	三多摩児童養護施設協議会	書記会	事務員
7/7	SBI 子ども希望財団	児童養護施設職員研修	処遇職員
8/1	東京都西多摩保健所	特定給食施設栄養管理講習会	栄養士
9/11	東京都社会福祉協議会	新しい社会的養育ビジョン	処遇職員
9/13	三多摩児童養護施設協議会	第6ブロック学習会	処遇職員
9/11～9/14	子どもの虹情報研修センター	児童養護施設職員指導者研修	副施設長
9/20～9/21	東社協、福祉人材センター	中堅職員研修	処遇職員
9/26	三多摩児童養護施設協議会	立川児童相談所援助方針会議	処遇職員
9/26	東社協 児童部会 書記会	児童部会書記会実務研修会	事務員2名
9/27	東社協 児童部会	グループホーム制度委員会	処遇職員
9/28	東社協 児童部会	自立支援コーディネーター研修(指定研修)	処遇職員
10/4	東京都西多摩保健所	特定給食施設栄養管理講習会	調理員
10/9	東社協、福祉人材センター	チームリーダーとスーパービジョン	処遇職員
10/9～10/11	東社協 児童部会	新任職員研修会	処遇職員
10/10	東社協 児童部会	子どもの権利擁護委員会主催学習会	処遇職員
10/10	立川児童相談所	養育家庭体験発表会	処遇職員
10/10～10/11	東社協、福祉人材センター	中堅職員研修	処遇職員
10/16～10/17	東社協、福祉人材センター	中堅職員研修	処遇職員

11/2	東社協 児童部会	子ども家庭支援のための法と制度を学ぶ	副施設長
11/15	東社協 児童部会	グループホーム制度委員会	処遇職員
11/12.12/17	立川児童相談所	CARE ワークショップ	処遇職員
11/21	立川児童相談所	児童相談所と児童養護施設の連絡協議会	施設長、副施設長
11/28	三多摩児童養護施設協議会	書記会	事務員 2名
12/3	東社協、福祉人材センター	人事担当者セミナー	副施設長
12/13.12/14	全社協	社会的養護を担う児童福祉施設長研修	施設長
12/4	三多摩児童養護施設協議会	心理職員学習会	心理士
12/14	三多摩児童養護施設協議会	学習会、東京都立誠明学園見学会	処遇職員
12/20	東社協、福祉人材センター	職員の共感疲労と支援者支援	心理士
1/9	三多摩児童養護施設協議会	書記会	事務員 2名
1/16～1/17	東社協、福祉人材センター	チームリーダー重点テーマ強化研修	処遇職員
1/21	東社協 児童部会 書記会	児童部会書記会実務研修会	事務員 2名
1/25	東社協 児童部会	中堅前期職員フォローアップ研修	心理士
2/4	三多摩児童養護施設協議会	食育実践研修会	栄養士
2/7	三多摩児童養護施設協議会	第 6 ブロック学習会	処遇職員
2/18	東社協、福祉人材センター	チームリーダーとスーパービジョン	処遇職員
2/18	東社協 児童部会	新任職員フォローアップ研修会	処遇職員
3/12	東京都西多摩保健所	特定給食協議会合同研修会	栄養士、調理員
3/15	東社協 児童部会	専門職委員会合同委員会	処遇職員

* 上記に加え、毎月行われる施設長会と制度政策推進部会に施設長参加、従事者会と調査研究部会に処遇職員参加、自立支援コーディネーター委員会に処遇職員参加。

施設内研修

実施日	テーマ	参加者
9/25・10/16・2/26	リーダー層施設内研修（全3回）	処遇職員 9名、事務職員 1名
7/3・9/4・10/16 11/6	中堅職員施設内研修（全4回）	処遇職員 6名
6/20・7/10・10/9 12/11・1/8・2/20 3/19	ペアレントトレーニング（全7回）	処遇職員 7名、心理士 1名

7 防 災

訓練は、施設の避難訓練計画に基づいて、各月ごとに職員が交代で隊長の役割を担い避難訓練を実施した。また、各グループホームでも実施し、地域で実施された防災訓練にも積極的に参加した。

・災害訓練

実 施 日	種 別	訓 練 内 容
平成 30. 4/22	地 震	消火、通報、避難訓練、発電機の使用訓練
5/26	火 災	厨房出火、消火、通報、避難訓練、夜間訓練
6/5	凶 上	防災計画表の再確認
6/30	J アラート	他国からのミサイル発射、避難訓練、防災用品の使用訓練
7/19	火 災	1F 台所出火、消火、通報、避難訓練、消火器訓練
8/21	火 災	厨房出火、消火、通報、避難訓練、早朝訓練
9/16	火 災	実際の電話機を使った通報訓練、消防署立会い指導訓練
10/28	地 震	消火、通報、避難訓練、バケツ・ホース訓練
11/6	凶 上	防災計画表の再確認
11/18	火 災	2F 台所出火、消火、通報、避難訓練、応急処置訓練
12/22	地 震	消火、通報、避難訓練、搬送訓練
平成 31. 1/26	火 災	1F 出火、消火、通報、避難訓練、救命訓練
2/24	火 災	C 棟出火、消火、通報、避難訓練
3/30	地 震	消火、通報、避難訓練、非常食調理訓練

その他、グループホームでも 2 ヶ月に一度避難訓練を実施。

・防災点検、検査

本園

実 施 日	実 施 内 容
平成 30.7	避難器具点検、配線点検、誘導灯・誘導標識点検、自動火災報知設備点検
平成 30.7	消火器具点検
平成 31.1	避難器具点検、誘導灯・誘導標識点検、自動火災報知設備点検
平成 31.1	消火器具点検

グループホーム（グループホーム桂は 4 月、10 月に実施）

実 施 日	実 施 内 容
平成 30.7	消火器具点検、特定小規模施設用自火報設備点検
平成 31.1	消火器具点検、特定小規模施設用自火報設備点検

8 危機管理

今年度も重大な施設内事故、労務災害は無かった。インフルエンザ等の感染症については、職員、子どもへの注意喚起をし、湿度管理、衛生管理の徹底と、嘱託医による予防接種を実施することによって、感染予防に努めた。感染症に罹った子どももいたが、その際は施設内での感染拡大を防ぐ為、一層注意を払い対策を講じた。

台風の上陸が見込まれた際には、土砂災害警戒判定メッシュ情報等を活用して早期の対策を心掛けた。また、土砂災害をより一層懸念し、今夏には台風による「大雨注意報・警報(土砂災害、浸水害)」、「避難準備・高齢者等避難開始」が発令された際には実際に本園 C 棟や市民センター、市役所への避難を早い段階で行い、避難後も周囲の様子を逐一確認し、被害防止に努めた。

<子どもへの安全教育>

防災、感染症、熱中症、食中毒、交通安全、性教育、権利擁護について、各係の職員や各ユニットの担当職員と連動して、子どもへの安全教育を行った。

昨年度に引き続き、注意喚起や安全教育すべき内容は施設のネットワーク内の分かりやすい場所にフォルダを設置し、確認できるようにした。また、安全教育実施表を基に、ユニット毎の安全教育実施の有無を把握し、周知の遅れ等が無い様アナウンスに努めた。

<ヒヤリハット>

今年度の初めには、昨年度のヒヤリハット報告の集計を行った。施設全体と各ユニット別の集計をし、傾向を探った。集計結果は、全職員に開示し、危機管理意識の向上を促した。

日々上げられるヒヤリハット報告は、毎週の職員会議で報告をし、時間を空けずに全職員で情報共有をした。

ヒヤリハットの意識は定着してきているものの、同じ事案が再発している事も報告からみて分かる。特に小さな事案は再発する傾向にあるが、大きな事故に繋がり兼ねない為、今後も徹底した周知を行い、危機管理意識の向上に努めていきたい。

9 関係機関とのかかわり

(1) 幼稚園・学校

各ユニットの担当職員は、学校の保護者会、公開授業、行事、幼稚園での保育参観、茶話会、行事に積極的に参加、出席を心がけた。必要があれば学校、幼稚園と連絡を取る事で情報共有を行った。また、小学校において施設長は例年通り学校運営連絡協議会の委員として出席した。

(2) 地域

地域に開かれた施設として、杉の子祭やクリスマス祝会の園行事に在園児の友人をはじめ近隣の方々を招待し交流を深めた。また月に一度の美化デーに職員が子どもと一緒に参加し、園と近隣双方にとって協力的な、良い関係を築くことが出来た。

(3) 自治会

今年度も自治会の会員として、会合や行事などに積極的に参加した。活動は運動広場の清掃、自治会館清掃、近隣美化デー、地区ビーチボール大会、地区運動会、ソフトボール大会、地区祭礼、地区防災訓練、地区総合文化祭である。

(4) 子ども会

今年度も子ども会の組織はあったものの、先方と施設の都合が合わず参加はできなかった。しかし、地域の行事には積極的に参加をし、地域の方との交流を深めることができた。各グループホームでも地域ごとの子ども会に所属し、積極的に子ども会行事に参加する事でよい地域交流の場となった。

(5) 児童相談所

今年も様々な児童の生活状況を福祉司に伝えるべく都度報告した。家族関係等の情報交換や家庭復帰の調整、入退所についても丁寧に協議を重ね、児童に対して施設と児童相談所が連携した援助が出来るように意識した。また、一時保護の受け入れも出来る限り努力に務めた。自立支援計画書の年度当初の策定と中間報告のための連絡会、養育家庭と施設及び児童相談所との交流会、児童相談所と施設との連絡協議会等様々な交流の場を通して意思疎通を図った。

又、対応困難児も増えている中では児童相談所に援助方法を求める事も多くなってきており更なる職員のスキルアップも求められてくるのではないかと感じる。

(6) ボランティア

横田基地の方々とは交流 BBQ や野球観戦、クリスマス祝会等1年を通し複数回の交流を行うことが出来た。畑ボランティアの方は定期的に来ていただき苗付から収穫まで食育を兼ねて子ども達と一緒に活動して頂いた。地域のボランティア団体の六平会の方々は例年通り地域交流行事に参加していただき、露店を通し子ども達と交流することができた。昨年度から引き続き認定特定非営利活動法人みらいの森のイベントに参加させていただき、夏・冬キャンプや毎月の活動を通し子ども達にとってとても貴重な体験となった。園内のボランティアクラブでは、老人ホームにて利用者の方たちと折り紙やお絵かき、お喋りなど共に楽しい時間を共有することが出来た。しかし、後半はなかなか交流出来ずに終わってしまった為、来年度は回数が減っても定期的に交流を継続していきたい。遊びボランティアや学習ボランティアの希望が数件あったが、子ども達のニーズや時間帯が合致せず、受け入れる事が出来なかった。

今後も継続してボランティアの募集を行いつつ、子ども達のニーズに合った募集方法等を検討し、外部の方とより良い関わりが持てるようにしていきたい。

(7) 実習生・介護等体験

今年度の実習生及び介護体験学生の受け入れ実績は以下の通りであった。

・実習生受け入れ一覧

学 校 名	性 別	人 数	日 数	配属ユニット					
				か え で	な で し こ	G H 砂 町	G H 北 砂	G H 桂	G H 司
日本工学院八王子専門学校	女	5	12	2	1			1	1
淑徳短期大学	女	4	12	2	2				
東京家政大学	女	1	12	1					
竹早教員保育士養成所	女	2	12	1	1				
文京学院大学	女	4	12	2	2				
東京都市大学	女	2	12	1	1				
東京家政学院大学	女	8	12	4	4				
彰栄保育福祉専門学校	女	2	12	1	1				
東京学芸大学	女	4	12	2	2				
東京純心大学	女	2	12					1	1
総合学園ヒューマンアカデミー東京校	女	4	12	1	1				2
新渡戸文化短期大学	女	4	12	2	1				1
駒沢女子短期大学	女	2	12	1	1				
武蔵野大学	女	2	12	1	1				
東京女子体育短期大学	女	2	12			1		1	
鶴見大学短期大学部	女	2	12	1	1				
國學院大學	女	2	12	1	1				
國學院大學	男	1	12			1			
田園調布学院大学	女	2	12	1	1				
昭和女子大学	女	1	12	1					

養育家庭実習受け入れ

- ・2名 2日間 (かえで、なでしこにて受け入れ)

・介護体験等受け入れ一覧

学 校 名	性別	人数	期間
姫路大学	男	2	2018/8/6 ~ 2018/8/12
姫路大学	男	1	2018/8/13 ~ 2018/8/19
東京女子体育大学	女	1	2018/8/20 ~ 2018/8/24
日本体育大学	男	1	2018/8/20 ~ 2018/8/24
東京女子体育大学	女	1	2018/8/27 ~ 2018/8/31
東京理科大学	女	1	2018/8/27 ~ 2018/8/31
青山学院大学	女	1	2018/9/5 ~ 2018/9/9
立教大学	女	1	2018/9/5 ~ 2018/9/9
明星大学	女	1	2018/9/12 ~ 2018/9/16
明星大学	男	1	2018/9/12 ~ 2018/9/16
二松学舎大学	男	1	2018/9/19 ~ 2018/9/23
明星大学	女	1	2018/9/19 ~ 2018/9/23
明星大学	女	1	2018/9/26 ~ 2018/9/30
早稲田大学	男	1	2018/9/26 ~ 2018/9/30
東京学芸大学	男	1	2018/10/3 ~ 2018/10/7
明星大学	女	1	2018/10/3 ~ 2018/10/7
国士館大学	男	1	2018/10/10 ~ 2018/10/14
明星大学	男	1	2018/10/10 ~ 2018/10/14
明星大学	男	1	2018/10/17 ~ 2018/10/21
明星大学	女	1	2018/10/17 ~ 2018/10/21
明星大学	男	2	2018/10/24 ~ 2018/10/28
拓殖大学	女	1	2018/10/31 ~ 2018/11/4
津田塾大学	女	1	2018/11/14 ~ 2018/11/18
拓殖大学 GH 北砂	男	1	2018/8/20 ~ 2018/8/24
拓殖大学 GH 北砂	女	1	2018/8/27 ~ 2018/8/31
白梅学園大学 GH 砂町	女	1	2018/11/5 ~ 2018/11/11
星槎大学 GH 砂町	男	1	2018/10/29 ~ 2018/11/4
東京外国語大学砂町 GH 桂	女	1	2018/8/20 ~ 2018/8/24
多摩美術大学 GH 桂	男	1	2018/9/19 ~ 2018/9/23
日本大学 GH 桂	男	1	2018/9/12 ~ 2018/9/16
立教大学 GH 司	女	1	2018/9/12 ~ 2018/9/16
立教大学 GH 司	女	1	2018/9/60 ~ 2018/9/10

(8) フレンドホーム

今年度は、4名の子どもがそれぞれフレンドホームとの交流ができた。年々フレンドホームの必要性は増している為、フレンドホームの登録件数を増やしていきたい。

(9) その他

※広報

今年度も春号、秋号と2回の季刊紙を発行する事ができた。子どもからの記事を書きたいという希望があり、なるべく多く反映をするよう努めた。なお実習生の受け入れ校への配布が増えているので、次年度は職員の人材確保という観点でも内容を検討していきたい。28年度末にリニューアルされたホームページではこまめな更新が課題となっていたが、今年度より園内行事や各種団体による協力を掲載している。今後掲載内容や更新頻度の標準について検討していきたい。

※衛生管理

浄化槽点検	4回実施	浄化槽清掃	1回実施	法定点検	受診
分離槽清掃	3回実施	害虫消毒	1回実施		

10 その他

(1) 備品・修繕

備品については定期的に確認し、寄附で頂いたものを優先に利用し足りないものは購入し補充を行った。特に行事や新学期前は多めに購入するよう心掛けた。本園の自転車の修理、メンテナンスについては、一昨年業者に依頼したがその後の修理までは手が回っていない状態な為、早めに修理を行っていく必要がある。

(2) 車輛

昨年度同様で本園3台、グループホームは砂町、北砂に各1台のリース車、合計5台を使用。オーリスのリコールはあったが、迅速に対応してもらった事で大事には至らなかった。

定期点検、清掃、タイヤ交換、運行記録の管理を行った。来年度は全グループホームに駐車場を確保し園車を配置予定。

(3) 図書

退所児や地域の方から多くの図書の寄附、ほっともっと様からDVDの寄附を頂き図書の入れ替えを行った。また、年度末には子どもに希望をとり、子ども達が希望する本を購入し、図書コーナーの充実を図った。本の量が増えてきた為、管理の方法を係内で話し合いながら、紛失等を防ぎつつ、子ども達が見やすいような陳列方法等を検討していきたい。

(4) 慶弔

規定に基づき、友愛会を実施し、併せて研修、親睦を目的とした旅行会を実施した。その他、会費等の管理、会計報告書作成を行った。

- ・会費の徴収
- ・慶弔費の支給 (10件)
- ・研修・親睦旅行 (10/25 第1班、11/8 第2班)
- ・新年会 (1/15)
- ・送別会 (2/5、3/5)

(5) 記録

写真やビデオなどの機材及びデータの管理を行った。一年の前期と後期の2回に分けて、行事の写真を子供に配布した。

(6) ネットワーク管理

今年度も引き続き、パソコンおよび周辺機器、施設内VPNのトラブル等に適宜対応し、これらの活用が円滑に行われるよう係として活動した。特記すべきこととしては、施設長、GH司の職員用ノートパソコンを更新し、フリーの職員用ノートパソコンを1台追加した。

また他係との連携で、広報係では28年度末にリニューアルされたホームページのこまめな更新が課題となっていたが、今年度より園内行事や各種団体による協力の掲載をはじめた。IT係では子どものためのインターネット環境整備について、専門業者に話を伺い検討した。

次年度はコピー機およびサーバ2台が保守契約終了年度であり、Windows7のサポート終了も控えているため、夫々計画的に入替えを進めていきたい。

(7) 寄附および助成

昨年度より交流のある認定特定非営利活動法人みらいの森様には、今年度も一年を通じて様々なイベントに子どもたちをご招待いただいた。夏季・冬季キャンプ行事では今年度もプログラムの内容から諸経費まですべてにおいてご支援いただく形となり、冬季はさらに追加のキャンプ行事が行われ、計3回

のキャンプ行事にご招待いただいた。また横田基地 374 通信中隊の皆様にも、野球観戦、基地でのバーベキュー交流、ハロウィン仮装交流、クリスマスイベント等を通じて子どもたちとの交流をしていただいた。他に西多摩建設業協同組合様、富士山天然氷 蔵元 不二様、森の中のお肉レストラン アースガーデン様、有限会社コンセプト様等による子どもたちへの直接的なご支援を数多くいただいた。

その他助成等として、公益財団法人雨宮児童福祉財団様からは今年度卒園して専門学校に進学する子ども 1 名に対し、修学助成金をいただいた。また一般財団法人リプレット基金事業財団様からは子ども用自転車 1 台をいただいた。さらに公益財団法人 SBI 子ども希望財団様主催の研修、社会福祉法人東京都社会福祉協議会様による研修助成金を職員の資質向上のために利用させていただくなど、今年度も様々な形で個人および各種団体よりご支援をいただいた。

***支援者一覧**（敬称略、順不同）

寄附金

青柳義雄、二俣尾駐在所 今井、遠藤巖、一般社団法人子供みらい基金、稲田義明、井上寿子、株式会社酒井組、株式会社東新商会、清田美智子、久米洋子、国際ソロプチミスト青梅、沢井一丁目自治会、須崎喜一、高野俊慈、西多摩建設業協同組合、野村有信、英光一、馬場医院 馬場、原嶋曜子、福島恵美子、沢井駐在所 宮本、森下和仁、横田基地 374 通信中隊、吉崎商店

寄附物品

あおうめ会（有限会社まちだ・和菓子処 は万の・道味・有限会社柳丸）、アサヒ飲料株式会社、石川園芸、石田真二郎、一般社団法人東京馬主協会、大沼淳、加来芳子、加藤産業株式会社 K a t o グリーンウッド基金、株式会社チュチュアンナ、株式会社メリーチョコレートカンパニー、株式会社横山、株式会社酒井組、株式会社兵左衛門、キーン・ジャパン合同会社、公益財団法人毎日新聞東京社会事業団、肥塚貞夫・波津子、コストコホールセールジャパン株式会社 入間倉庫店、柴田幸作、術サロン、セカンドハーベスト・ジャパン、全国シャンメリー協同組合、第一生命労働組合、東京都蒟蒻協同組合、西多摩建設業協同組合、日本鏡餅組合、日本出版販売株式会社、フィリップモリスジャパン合同会社、富士山天然氷 蔵元 不二、ほっともっと、宮本十四夫、門司一徹、有限会社ダスカジャパン クアウテモック、吉野好男、吉野良久、ライオンズクラブ国際協会、匿名 1 名

助成

一般財団法人リプレット基金事業財団、公益財団法人雨宮児童福祉財団、公益財団法人 SBI 子ども希望財団、社会福祉法人東京都社会福祉協議会

(8) 共同募金・おーちゃんフェスタ

今年度の共同募金は 10 月に実施した。募金活動の経験がない子どももいたが、共同募金の知識や必要性、意義を口頭や紙面で説明する事で学ぶ事ができた。また、募金をして頂いた方と交流をする事で『支え合う気持ちの大切さ』『人の温かさ』を感じる事ができた。今後も共同募金についての知識を高める工夫をして行きたい。また、募金に関しては全て社会福祉法人東京都共同募金会の方に送金した。

地域の福祉活動を活性化させる為に、9 月に社会福祉法人青梅市社会福祉協議会が主催する「おーちゃんフェスタ」に参加した。中高生を対象に職員も参加し、出店では軽食の販売（フランクフルト、アイスコーヒー）とヨーヨーつりを行った。施設の活動の広報をし、地域の方との交流を行った。

児童養護計画

1 重点目標

子どもと職員の関係は「職員倫理綱領」を基軸とした。その関係を構築していくため上下関係に陥ることなく、互いに信頼し認め合える関係となるように、施設内研修の実施・外部研修参加のほか、第三者サービス評価受審などを通して、機会ある毎に援助の場で確認した。

新人職員には新人オリエンテーションの中で読み合わせも行った。

子ども同士の関係についても、皆が気持ちよく生活出来るように、子どもたちにアンケートを実施して、安全安心な生活の確認をした。また必要に応じて部屋会議や話し合う場を設けたことで互いの意見や気持ちを認め合い、尊重出来るような気持ちを養うよう援助してきた。

家庭との関係は、子どもの援助計画の内容を家庭と施設が協力し、助け合えるよう保護者の意見や考えを傾聴した。また施設からは日々の子どもの生活の様子が伝わるように保護者への連絡を心掛けた。家庭復帰に向けては、帰省や面会等の交流方法を子どもや家庭の希望、児童相談所の意見などを踏まえ実施し、無理のない復帰を支援してきた。

地域との関わりについては、子どもと共に積極的に地域の行事などに参加した。また、地域の習い事への参加を勧めるなど、色々な機会を通して地域や学校との関係が子どもも職員も共に深まる様に配慮してきた。

2 援助形態

本園に小規模グループケアとして2グループ。

地域に都型グループホーム3か所、国型地域小規模グループホーム1か所。

3 年間目標

昨年度に引き続き、三期に分けて「あいさつ」「言葉遣い」「整理整頓」「食育」に注目し、幼児から高校生それぞれの成長に合わせた目標を設定、基本的な生活習慣の習得・定着・向上を目指した。また、ポスターを作成し目の届くところに掲示する事で、日頃から意識して生活ができるように心掛けた。この日常生活に絡めた目標に沿って、子ども一人一人の特性を鑑みながら職員からも声掛けや支援を行う事で、子どもたちも自分のペースで生活をより良いものにしようとする姿を見る事が出来た。来年度も生活に即した目標を掲げ、生活意識の向上に努めて行きたい。

4 生活

子どもを主体として生活についての話を行う部屋会議の中で、各ユニット毎に運営方針と年間目標を設定した。学期末である7月、12月、3月には目標の確認・反省を行う事で意識付けや定着を図る事が出来た。

グループ別集会としては、職員数や日程が限られていた中で中高生・小学生高学年合同のデイキャンプを行った。更にみらいの森の招待行事では夏と冬に小中学生を対象とした3~4泊キャンプ、毎月のプロジェクトに参加した。各ユニットでそれぞれの生活をしていて日頃同年代で話し合う機会が少ない子どもたちにとっては、非常に有意義な時間となった。園においては行事や長期休みの帰省期間等で普段関わる事ができない他児とも関わる事が出来、かけがえのない時間になった事だろう。来年度も引き続き余暇行事係や自立係と連携し、必要に応じた対応を行っていきたい。

5 日課の目安

各ユニットでの部屋会議等から出た子ども達の要望等を取り入れつつ、職員が子どもの状況を十分に考慮しており、無理がなく余裕のあるものとなっている。その為、子ども一人一人が自分に合った過ごし方を考え、必要に応じて職員の声掛けも併せる事により時間意識も定着し始め、子ども自身が時間を有効に使う事が出来る様になった。その中でもその日の気分や長期休み等で時間の意識が薄れてしまう時もあった為、個別の声掛けを行ったり、必要であれば部屋会議を実施し繰り返し話し合いを行いながら子ども達に伝える事で、少しずつ日課や時間に対する意識に改善が見られるようになった。

6 余暇・行事

今年度は幼児の入所児童が多く積極的に園庭遊びを行い、体を動かし丈夫で健康な身体作りを目指した。又、異年齢同士が協力して遊ぶことで社会性を学ぶことができた。

(1) 行事の実施

杉の子際、臨海、感謝祭、クリスマス祝会等の行事を実施した。子ども達も積極的に行事に参加し、楽しむ様子が見られた。又、夏の恒例行事だった流しそうめんも昨年度の反省で子ども達からリクエストの声も多かった為職員・子ども達が一緒になって準備から行き、その際には富士山天然氷 蔵元 不二をお招きしてコラボ企画の様になり子ども・職員も大満足な一日だった。

臨海は職員の勤務体制なども配慮し2泊3日で行った。天候などには恵まれ子ども達は真っ黒に日焼けし夏休みをスタートする形となった。

横田基地との交流では夏にBBQに誘って頂き、普段入る事が出来ない基地の様子を見る事が出来、異文化に触れる良い体験となった。ハロウィンでは今年も子ども達と一緒にランタン作りし、本場アメリカのハロウィン文化に親しむ事ができた。

お楽しみ行事では東京ディズニーランドに行く事も出来今年度は班分けをユニットごとではなく年齢別で分けた為、同世代での楽しみ方が出来た。

伝承行事の由来の説明を行い、行事食を通し子ども達に日本の文化を伝えていった。又、その他季節の行事に合わせ、子ども達と一緒に部屋の飾り付けをしたりし、楽しい時間を共有する事が出来た。今後も日本古来の伝承行事を大切に、子ども達に伝えていき、季節ごとのイベントも楽しみ心身ともに健やかに成長できるよう余暇の中でも社会性や自主性を育んでいきたい。

(2) グループ活動

みらいの森のプロジェクトに小学生が参加する事で、中高生を対象にデイキャンプ(BBQ、ラフティング)を計画した。中高生の参加人数が少なかった為、小学生高学年からも募集を募り楽しいデイキャ

ンプを送る事が出来た。

(3) 招待行事・習い事

今年度も観劇やスポーツ観戦などたくさんの招待があり、子ども・職員共に貴重な体験ができたが、参加者に偏りが出たり、希望する招待が遠方な為希望通りの招待を提供する事が出来なかった反省もある。又、今年度は奥多摩でレストラン（アースガーデン）経営されている方より食事に招待され年 2 回子ども達は行く事が出来た。その際には催し物も準備して下さり、子ども達がより満足できるような工夫もして頂いた。

又、習い事には地域の野球・サッカークラブ等に所属し切磋琢磨しながら頑張る姿が見受けられた。団体競技ならではの団結力や思いやりの心・チームワークを子どもながらに学ぶ事で得られたものは大きな財産である。施設内ではサポートしきれない面もクラブ関係者の配慮や周りの保護者の理解・協力もあり、続けていける事を改めて実感した。

(4) みらいの森

昨年度、認定特定非営利活動法人みらいの森より声を掛けて頂いた事で交流が始まった。みらいの森は児童養護施設で暮らす子どもたちの為に、アウトドアプログラムを通じて生涯の糧となる体験、成長をサポートする事を目標に掲げている団体である。昨年度交流を進めていく中で、異文化の人とのふれあい、自然を通して普段出来ない体験から、子どもたちの新たな一面を見る事が出来た。その為、今年度よりみらいの森という新しい枠を設け、積極的に参加出来るよう体制を整えた。毎月のプログラムには出来る範囲で参加し、泊りがけでのサマーキャンプ、ウインターキャンプ、今年度より始まった雪板プロジェクトにも参加する事が出来た。

来年度もプログラムに参加する事で子どもたちのよい思い出作りと共に、自立心や社会性を育てる為にも引き続き参加していきたいと思う。高校生対象に自立に必要なリーダーシップを学ぶ為のプログラムもある為、活用を考えていたが今年度は参加児がいなかった。その為今後、高校生にも興味を持ってもらえるように、園内でプログラムを説明する場を設けたい。

7 健康

年2回の健康診断（学校健診を含む）、年4回の細菌検査、年6回の発育測定を例年通り行い、衛生的且つ健康的な生活を送ることができるよう努めた。冬季には全児童と全職員を対象としたインフルエンザの予防接種を行った。また、季節ごとに感染症のインフォメーションを行い、発症した際は看護の仕方はもとより、消毒及び処理の仕方を周知徹底した。

来年度も引き続き手洗いやうがいの徹底、健康的な食事の摂取、外遊びで元気な体作り等、日常援助での声掛けや職員会議等を通して児童と職員に呼びかけを行っていききたい。

*通院状況（内科）風邪、インフルエンザ等（歯科）虫歯等
（眼科）視力検査等（整形外科）打撲、骨折など
（耳鼻科）中耳炎等
（他）婦人科、皮膚科等

8 学習・進路

（1）学習

本園では、今年度も入所児童の低年齢化や各ユニットの状況を配慮したうえで小学生は帰園後、中学生は限られた時間を有効に使い学習に取り組んできた。グループホームの子ども達もそれぞれの生活に配慮しながら時間を見つけて学習を行ってきた。

受験生には、学習時間を子どもと相談しながら決め、受験勉強として必要な自己PR作成、面接練習・自校問題などの入試対策を行った。他にも、学習をサポートする職員の確保や通塾に関して希望する子は夏期・冬期・春期講習へ参加し、苦手科目の克服、学習の定着を図る事が出来た。

（2）進路

今年度は高校進学4名、専門学校1名と学校とも面談を重ね連携を取りながら調整をしてきた。学校説明会や模擬試験にも積極的に参加し、話し合いをする中で子どもの意向や特性にあった学校選び、入試まで計画的に準備を進める事が出来た。また、塾を活用し、必要に応じて学力向上を図った。その結果、無事に希望する高校、専門学校に進学する事が出来た。

No.	進 学	人数
1	東 京 都 立 高 等 学 校	4 名
2	私 立 専 門 学 校	1 名

9 家庭調整

今年も例年通り、春・夏・冬休みとGW休みを利用して長期帰省を実施した。また、その他にも週末の連休を利用した帰省を行い、可能な限り家庭との交流回数を確保できるように努めた。夏と冬の帰省期間には、帰省することが出来なかった園児を本園に集めて援助を行った。子どもの学校行事や園行事の際にはその都度保護者に連絡し、可能な範囲で参加してもらえるように呼び掛けを行った。

No.	電話	手紙	面会	外出	帰省 (泊)	帰省外 対応 (泊)	No.	電話	手紙	面会	外出	帰省 (日)	帰省外 対応 (泊)
1	0	0	9	0	0	0	23	1	1	0	0	0	0
2	15	1	4	1	25	0	24	37	0	0	2	33	0
3	23	0	22	0	0	17	25	21	0	0	1	3	0
4	50	0	0	1	50	0	26	6	3	1	0	0	0
5	0	0	0	0	0	0	27	1	0	7	3	6	0
6	0	0	0	0	0	0	28	2	0	10	0	0	0
7	0	0	2	0	0	0	29	0	0	0	0	0	0
8	0	0	3	0	0	0	30	7	2	4	9	28	0
9	0	0	0	0	2	0	31	0	0	2	0	0	0
10	20	0	5	1	0	0	32	0	0	0	0	0	0
11	0	0	0	0	0	0	33	36	0	0	1	45	0
12	0	0	0	0	0	0	34	57	0	2	8	65	0
13	2	0	1	0	1	0	35	38	0	0	11	52	0
14	0	1	0	0	0	3	36	22	0	0	0	27	0
15	0	1	2	0	0	0	37	0	0	0	0	0	0
16	7	0	3	0	0	0							
17	31	0	3	0	21	0							
18	43	1	0	0	56	0							
19	0	0	0	0	0	0							
20	53	0	6	4	30	0							
21	21	0	1	6	0	0							
22	44	0	3	1	39	0							

※平成30年度4月～3月の在園児。年度途中入退所含む。

10 食 育

子どもたちが健康的な生活を送る為に、食に関わる様々な経験やバランスの取れた食事を通して食についての知識を育みながら、健康な食生活の重要性を伝えた。又、日々の食事から基本的なマナーを学び、個々の課題に即した援助を行った。

昨年度、畑作業を担ってもらっていた非常勤職員が年度途中で退職し、食育係との連携不足から野菜栽培を行う機会が減ってしまったが感謝祭には子ども達が数種類の野菜収穫を行うことが出来た。そして職員と子ども達が一緒に調理をすることで楽しさや食材の大切さを伝え、料理に関心に繋ぐことが出来た。

各グループホームでは庭先にプランターを設置し、いつでも生育過程が見られ、収穫の楽しさを味わえる工夫を行った。また、子ども達と一緒に食材購入へ出かけ、安全な食品の見分け方や食糧事情にも目を向けられる様に務めた。

子どもたちが昼食や夕食作りを行い自立に向けた支援を行った。調理実習やお菓子作りを通して、食べ物を大切にする気持ちと、作ってくれる人に対して感謝の気持ちを養う様に努めた。また年度内にはユニット毎に部屋外食を行い、食事の場での社会性やマナーを養うことを目的とした活動を実施した。3月にはスイートプラムにて門出会を行った際に、昨年実施したテーブルマナーを実践する場を設ける事が出来た。

食育をより広めていく為に、活動内容の充実を図りたい。具体的な方針の話し合いから、本園、GHと共有した支援をしていきたい。

1 1 自 立

児童自立支援計画書は、年度初めに担当職員が子ども・学校・保護者・児童相談所・医療機関など関係機関の意見を基にして作成したものを職員会議上で検討し、子ども一人ひとりの今後の支援方針について施設内で共有した。作成するにあたり、家庭支援専門相談員や基幹的職員、心理職員、自立支援コーディネーターが助言を行った。また、子どもの意向を尊重し協働して作り上げることを心がけた。その為に計画書の作成前には自立支援アセスメントシート(子どもの意向)を用いて、子ども本人から聞き取りを行った。半年に一度振り返りを行い進捗状況や変更点を確認し、年度末には目標の達成状況や次年度に向けた課題に関して話し合いを行った。10月には児童相談所との自立支援計画連絡会を行い、ケース会議を中心に情報共有ならびに意見交換を行った。

調理実習に関しては、ユニットごとに機会を見つけ栄養士や担当職員を中心に行ってきた。またグループホームで生活する子どもは、担当職員が主体となり、一緒に買い物に出かける機会や調理の手伝いをする機会を日常生活の中で設け、食への興味、関心を持てるよう働きかけてきた。

身辺自立に関しては、生活支援を通して基本的な生活習慣や生活技術の習得に結びつくよう働きかけた。精神的自立に関しては、日々のコミュニケーションを通して自分と向き合う事や相手の立場で考える事等、学校や施設内、アルバイト先でより良い人間関係作りができるよう働きかけた。社会的自立の面では、年齢を考慮しながら外出の機会を設け、自己選択、自己決定の力を養えるよう支援してきた。経済的自立の面では、金銭の使用に関して子どもの意見を尊重しながら、担当職員が小遣いの計画的な使い方について助言を行った。高校生については、社会性の習得や自立に向けた貯蓄を目標にアルバイトを推奨した。継続して働くこと、社会にはどのような仕事があり働くとはどのようなことなのか、自立に向けた貯蓄の必要性を根気よく伝えた。

自立に関する情報は、東京都社会福祉協議会児童部会自立支援コーディネーター委員会やブロック会議などで必要な情報を得た。特に奨学金については、子どもの必要性を見極めながら子ども、担当職員へ情報提供、手続きの支援等を行った。外部支援団体も積極的に活用した。今後も子どものニーズに合った社会資源を取り入れ、子どもの一人ひとりの状況を把握しながら計画的に自立支援を行っていきたい。

1 2 性教育

係内で分担をして性教育を行っていく予定を立て、年齢や状況に応じた性教育を行ったが、全体として考えると十分とは言えない状況であった。

急遽、子ども同士の関わりの中で性教育が必要となる事があった為、その際には係内で役割分担を行い、係だけでは無く他の職員や各種関係機関とも連携を取った上で早急に対応を行っていった。

また、マニュアルの改訂についても話し合いを行っているが、実際に改訂をするまでの課題も多くある状態であり、今後も計画を立てて改訂に向けて学習や話し合いを行っていく必要がある。

1 3 権利擁護

子どもたちにとって安心・安全な生活が出来ること、自由や自信を得られるように生活出来ることを念頭において今年度も活動した。

意見箱については引き続き、毎週の確認を行い、意見箱に入らないような子どもの意見については年に2回(9月と3月)の「園での生活に関するアンケート」の実施や行事等での関わりを利用した。担当外の権利擁護係職員が聞き取りを行う事で意見を言いやすい環境作りに継続して励んだ。フローチャートに基づいて、アンケートの聞き取りから内容の検討、フィードバックまでの流れがスムーズに行われた。アンケートの結果については、施設長、副施設長、主任、副主任、権利擁護係で組織された権利擁護委員会を開いて検討し、より適切かつ的確な対応を図った。

子どもの権利ノートに関しては、新入所児や小学校・中学校へ入学する子どもだけではなく、一度説明した児でも必要に応じて再度説明を行う機会を設けた。対象となる子どもに分かりやすく丁寧に権利ノートの説明をすることや、生活係の作成した子ども向けの「生活のしおり」を通して、権利が身近なものである事を伝えていった。その際に皆が安心・安全に生活する為には、自分の権利と同様に相手の権利も尊重する大切さを伝えていった。

第三者委員については名前の周知だけに留まらず、実際に施設行事を通して顔を合わせて接する機会を作ることで身近な存在と感じられるようにした。

第三者評価の結果はユニットごとに子どもへ分かりやすく説明し、子どもの意見に耳を傾け、寄り添った。結果はリビング等のすぐ目の届く所に掲示する事で子どもも職員もより安心で安全な生活が送れるよう意識して行く事が出来た。

今年度は施設内研修を実施しなかったが、各々で外部の研修には参加し、報告とフィードバックを行う事によって権利擁護についての知識を深めることが出来た。次年度以降の課題として、定期的な園内研修を実施して職員の権利擁護に関する意識向上を図りたい。

職員向けの「人権擁護のためのチェックリスト」は今年度も継続して2回(6月と12月)実施し、人権擁護、人権侵害の防止、性的虐待の防止に対しての意識向上を図った。集計結果は職員会議上で周知して、一人一人が援助について見つめ直すことや権利擁護に対しての意識を深めることができた。次年度の課題としては、グループホーム補助職員も対象に含め、施設全体での取り組みを図っていく。

次年度も子どもの権利を守る立場の中心として、施設全体の安心・安全な生活に繋げられる知識や意識の向上を図りながら、子どもの最善の利益について考えていきたい。

1 4 I T

今年度は各ユニットの子どもが利用できるインターネット環境の整備に向けて取り組んできた。他施設の取り組みも参考にし、コスト面や利用する上での安全面なども考慮した上で施設の現状に即した機器の導入を検討、決定した。まずはグループホームから導入を進める事となり、来年度初めから試験的運用を始める事となった。運用にあたってはインターネットを使用する上でのルール作りや注意喚起、直接的に指導にあたる職員の知識向上も含め、積極的に情報提供を行っていききたい。

スマートフォンやパソコンはインターネットを通じた情報の閲覧、他者とのコミュニケーションなど便利なツールとなるが、大人よりも子どもの方が多くの情報を得る手段を知り、機器の取り扱いについても詳しくなっている状況もある。便利さの中にも利用する上での危険性があることを、子どもにもわかりやすく伝えていけるよう危機管理や性教育の係とも連携を深めながら職員全体のスキルアップを図っていききたい。

1 5 心 理

昨年度に引き続き、虐待による心理的外傷体験を持つ児童の心理的回復や心理的自立を促すために定期的な精神分析療法を中心とした心理面談、及び、発達障害を中心とした実生活でのコミュニケーションや基本的な生活知識などの困難を持つ児童に対しては心理教育を中心とした心理面談を行った。

心理面談を行う児童については、担当職員との情報共有のもと心理面談の必要性を確認し、心理職員と担当職員とで決定した。また、児童相談所との連携の中で心理面談のオーダーがあった児童についても、園での行動観察を経て心理面談を行った。

心理的外傷体験や心理教育以外にも、園や学校等の生活内での不安や不満、進路、アイデンティティの課題、対人関係なども取り扱い、アドバイスによる現実的な対応の提案や心理療法的介入を行い、生活場面での安定を図った。また、施設内だけでは十分な援助が難しい場合には、児童相談所や医療機関との連携を図り、その児童にとって必要な支援を受けられるような環境づくりを行った。

心理的援助は、長期間の継続的な援助を通して効果を確認できるものである。継続的な心理的援助の結果、徐々にではあるが少しずつ前向きに物事を捉えられるようになっていたり、人との関わり方を自分なりに見つめなおすことができるようになった児もいるが、それぞれの児が持つ課題を克服するためにこれからも援助が必要な児は多くいるのが現状である。

・心理職員が関わったケース数（延べ／回数）

心理療法	244回
処遇検討会議への出席	1424回
職員への助言	48回
生活場面面接	16回
他機関との連携	12回

16 栄 養

- ・学校給食の食品構成を考え園の朝夕の献立を作成し、行事食を取り入れ、季節感または、嗜好調査の意見などを取り入れ、毎日変化をつけるよう工夫した。
- ・誕生日には個別にケーキと好きなメニューでお祝いをした。
- ・自立を目的とした調理実習や菓子作りを行った。
- ・衛生面では殺菌用石鹸、殺菌剤、ペーパータオル等の使用を徹底することができた。
- ・感染症予防・対策（インフルエンザ・ノロウイルス）が、安全教育を通して、適切な時期に周知され対応できた。個別対応を徹底し、感染を抑えることができた。
- ・正しい食習慣、衛生面、マナーを通して豊かな人間関係を作ることを基本に、感謝の気持ちを持って食事を楽しむことができる援助を職員と共に心がけた。
- ・偏食児童に対し、食事状況を把握し、徐々に食べられるよう食事指導した。
- ・調理実習、食事の準備、盛り付け等を通して、栄養士、調理師、職員で食育を行い、外食を通して食の形態、雰囲気、マナー等を体験することができた。
- ・畑の作物の収穫を経験し食物の大切さを教えることができた。

一日平均摂取量	エネルギー	2.223kcal
	たんぱく質	51.5g
	脂質	75.8g

17 調 理

食材料の安全と調理場内外の衛生面を徹底し、子どもたちに安全で美味しい料理を提供する事が出来た。業務日誌、衛生管理点検表の記入を毎日行うことで、感染症予防と個人の健康管理を行うことが出来た。畑の作物を料理に加えることで食育への援助ができた。

18 美 化

今年度も掃除のマニュアルを利用し、施設内の美化活動を行った。C棟については、C棟の掃除に携わるパートタイム職員と連携をとりながら清掃チェックリストを活用し掃除を行い、清潔で過ごしやすい空間作りを心掛けた。

職員に関しては、今年度パートタイム職員が途中退職した事もあり、畑、園庭の整備や剥がれた塗装の塗り替え、草木の伐採等の担い手が一時不足する事があったが、時間を掛けながら職員間で調整し補う事が出来た。各ユニットでは、子どもが心地良い空間で生活を送れる様にと毎月の清掃チェックリストを参考にして清掃を行った。実習生にも清掃を手伝って貰う事で効率化や美化強化を図る事が出来た。

子どもに関しては、毎月の美化デーに参加する事で自分の暮らす地域の生活現状に触れる良い機会となった。近隣住民からは地域美化活動に参加している子どもを称賛して頂く声もあり、子どもにとって『美化意識』や『美化重要性』が少しずつ身に付いていった。

来年度も引き続き、子どもが過ごしやすい空間作りを目指し、職員間で連携を図りながら環境整備に努めていきたい。

19 入退所

月別児童在籍状況

平成30年4月～平成31年3月（各月初日）

月	4月		5月		6月		7月		8月		9月		10月		11月		12月		1月		2月		3月		計
	男	女	男	女	男	女	男	女	男	女	男	女	男	女	男	女	男	女	男	女	男	女	男	女	
3歳未満	1	0	1	0	1	0	1	0	1	0	1	0	1	0	1	0	1	0	1	0	1	0	1	0	12
未就学児	1	0	1	0	1	0	1	0	1	0	2	0	2	0	2	0	2	0	2	0	2	0	2	0	18
小1年	1	0	1	0	1	0	1	0	1	0	1	0	1	0	1	0	1	0	1	0	1	0	1	0	12
小2年	1	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	0	1	0	1	0	1	0	6
小3年	0	1	0	1	0	1	0	1	0	1	0	1	0	1	0	1	0	1	0	1	0	1	0	1	12
小4年	2	1	2	1	2	1	2	1	2	1	2	1	2	1	2	1	2	1	2	1	2	2	2	2	38
小5年	4	1	4	1	4	1	4	1	4	1	4	2	4	2	4	2	4	2	4	2	4	2	4	2	67
小6年	1	2	1	2	1	2	1	2	1	2	1	2	1	2	1	2	1	3	1	3	1	3	1	3	40
中1年	0	1	0	1	0	1	0	1	0	1	0	1	0	1	0	1	0	1	0	1	0	2	0	2	14
中2年	2	0	2	0	2	0	2	0	2	0	2	0	2	0	2	0	2	0	2	0	2	0	2	0	24
中3年	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	48
高1年	0	4	0	4	0	4	0	4	0	4	0	4	0	4	0	4	0	4	0	4	0	3	0	3	46
高2年	2	3	2	3	2	3	2	3	2	3	1	3	1	3	1	2	1	2	1	2	1	2	1	2	48
高3年	1	0	1	0	1	0	1	0	1	0	1	0	1	0	1	0	1	0	1	0	1	0	1	0	12
高4年	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
合計	33		33		32		32		32		33		33		32		34		34		35		34		397

20 アフターケア

アフターケアは、最終担当職員を中心に実施し、自立支援コーディネーターが取りまとめを行った。退所者の状況把握は、退所後の年数に関係なく、連絡をとることが可能な退所者に家庭訪問や職場訪問、電話連絡、施設行事に来園した時等を通して行った。退所者は、学生や社会人、自立や家庭復帰と状況は様々だが、アフターケア計画書とアフターケア実施状況表を作成し、計画に沿ったアドバイスとその時の退所者の現況を記録し、毎週行われる職員会議でアフターケア報告の場を設け共有化を図った。特に連絡が途絶えている退所者に関しては、職員会議上で定期的に連絡をするよう働きかけ、住所や連絡先が変更した際は、全職員に周知できるようにした。

5月の杉の子祭、12月のクリスマス祝会など定例行事への参加や季刊紙、年賀状の送付等、施設の近況を知ってもらうことで退所者には施設が身近な存在であることを感じてもらえるよう努めた。特に行事には、多くの退所者が来園し、近況報告と同時に困っている事や相談したい事を確認し、必要に応じて助言を行った。施設訪問に関しては、事前連絡がなくても受け入れ、最終担当職員が不在でも当日勤務職員が関わる体制を整えた。相談支援の他にも就労支援や引っ越し等の支援を行った。退所後、誕生日や成人式にはお祝いのカードを送っている。社会資源の活用としては相談支援の他、外部支援団体からの生活用品や防災用品の寄付は継続して支援を受けている。また、多摩地区の児童養護施設で取り組んでいるサロン事業（多摩ユースサロン）には、当施設からも退所者が時々参加している。

在園児には、今のうちから少しずつ退所後も引き続き援助していく旨を伝えていく事と相談しやすい職員がいれば、担当職員でなくても相談出来る事を理解してもらった。特に、子どもが希望するアフターケア内容は在園中に十分把握し、子どものニーズに応えるように努めた。次年度も充実した支援を行っていききたい。